

平成30年度第3回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 平成30年12月11日（火）午前11時～12時

2 場 所 広島市中区基町10-52
県庁本館6階 601会議室

3 出席委員（50音順）

石 井 道 代（広島県高等学校体育連盟会長）
石 田 知 己（広島県小学生体育連盟理事長）
今 山 麻 紀（広島県PTA連合会副会長）
川 西 正 行（広島文教女子大学教授）
河 野 裕 二（公益財団法人広島県体育協会理事）
高 田 幸 典（広島県町村会）
田河内 秀 子（広島県中小企業家同友会副代表理事）
徳 清 千恵子（広島県スポーツ推進委員協議会副会長）

欠席委員（50音順）

大 野 都弥子（筆の里スポーツクラブクラブマネージャー）
尾 方 剛（広島経済大学准教授）
瀧 本 実（広島県議会議員）
津 田 和 也（広島県中学校体育連盟会長）
永 井 初 男（広島県都市教育長会）
仁井谷 幸 治（広島県車いすテニス協会会長）
濱 田 泰 伸（広島大学大学院教授）

4 議題

第2期広島県スポーツ推進計画（素案）について

5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ
TEL (082) 513-2641

6 会議の内容

事務局 会議の開会に先立ちまして、御報告いたします。本日御出席の委員は、8名でございますので、広島県スポーツ推進審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。なお、本会議の様子は議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、ただ今から、「平成30年度第3回広島県スポーツ推進審議会」を開会いたします。開会にあたりまして、川西会長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

会 長 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は第2期の広島県スポーツ推進計画の素案ということで、皆さんに御審議していただきたいと思っておりますが、今年度より事務方の組織の改編等がありまして、これまでは教育委員会の皆さまが中心になって作っていただいたもので、スポーツを楽しむとかそういうところが目標になって頑張っていたところですが、もう少し別の角度から、あるいは多方面からいろいろスポーツそのものを分析して、また新しいスポーツ推進計画に生まれ変わろうとしているんじゃないかなという気がしております。よりスポーツに関する意義とか価値が高められて、利用されていく、活用されていくということは、とても素晴らしいことだと思いますので、皆さま方も忌憚のない御意見を反映させて、いいものを作っていければと思っております。御協力の程、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願ひします。

会 長 それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、皆様方の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議の公開について

会 長 まず、会議の公開について取り決めを行いたいと思っております。事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、会議の公開の取扱いについて、説明させていただきます。資料番号9を御覧ください。広島県スポーツ推進審議会は、「知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条の規定により、原則、公開するものとされております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合」の決定については、本審議会において決定するものとされております。これまでの生涯学習審議会やスポーツ推進審議会では、いずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回についても同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は傍聴希望者がございませんので、結果的には「議事録の閲覧」のみということになります。

会 長 　ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 　（異議なし）

会 長 　ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次第２ 第２期広島県スポーツ推進計画（素案）について

会 長 　それでは、次第の２、「第２期広島県スポーツ推進計画（素案）について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 　現行のスポーツ推進計画でございますけれども、平成２６年からスタートいたしました、今年度が最終の年度になります。そうしたことから、来年度から５年間の計画の策定に向け、現在、策定作業を行っているところでございます。８月２３日のスポーツ推進審議会で、次期スポーツ推進計画の骨子案について御審議いただいたところでございます。その際に頂戴しました御意見を踏まえながら、第２期広島県スポーツ推進計画の素案を作成いたしましたので、本日、内容について御説明をさせていただきます。

それでは、資料番号の１「第２期広島県スポーツ推進計画の基本事項」を御覧ください。基本事項に記載されております事項のうち、上から「基本的な方向性」、「基本理念」、「目指す姿（将来像）」、「政策目標」、「施策の柱」につきましては、前回８月２３日のスポーツ推進審議会にて御説明させていただいたとおりでございますが、振り返りのために、内容を確認させていただきたいと存じます。まず、次期スポーツ推進計画の基本的な方向性についてでございます。次期スポーツ推進計画では、従来のスポーツ振興に引き続き取り組むとともに、地域振興、健康等他の分野との連携や協働を図りながら、スポーツの力を活用して、社会の課題の解決に積極的に取り組んでいきたいと考えております。その下、基本理念でございます。基本理念といたしまして、「スポーツを核とした豊かな地域づくり ～スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。～」、目指す姿（将来像）といたしまして、「県民の誰もがスポーツを楽しんでおり、スポーツの力によって、県民が健康と豊かさと幸せを実感できる、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会が実現をされている」状態でございます。四つの政策目標を掲げてございますけれども、政策目標の一つ目が、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」、二つ目が「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」、三つ目が「競技力の向上」、四つ目が「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」でございます。今回、この四つの政策目標ごとに、目標が達成された後の社会の姿を将来イメージとして、その右の方に掲げてお示ししております。また、その右に将来イメージを実現するための、施策の柱と主な取組を記載しております。それでは、個別に御説明をさせていただきます。

まず、政策目標のⅠでございます。将来イメージとして、「スポーツを楽しむため、国内外から地域に人が集い、交流することにより、地域に活気や豊かさが生まれている」状態を掲げております。その実現に向けては、地域の一体感や誇りの醸成といっ

た社会的な効果や、交流人口の拡大といった経済的効果の追求が必要と考えており、そのための施策の柱といたしまして、右に記載をしております、「スポーツを通じた魅力ある地域づくり」、「スポーツの成長産業化」、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化」の三つを掲げてございます。

続きまして、政策目標のⅡでございます。政策目標のⅡの将来イメージといたしましては、「県民が積極的にスポーツに取り組んでおり、健康で活力のある生活を満喫している」状態を掲げております。その実現に向けて、成人を対象としましては「スポーツを通じた健康寿命の延伸」、子どもを対象としましては「子供のスポーツ活動の充実」、スポーツ参画人口の拡大に向けた環境づくりに関しましては「活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実」、以上三つを柱に据えて取り組んでまいります。

続きまして、政策目標のⅢでございます。政策目標のⅢの将来イメージといたしましては、「多くの有望なジュニアアスリートが育ち、本県ゆかりのアスリートが国際大会や全国大会で活躍しており、応援する県民に一体感や地域への誇りが生まれている」状態を掲げてございます。その実現に向けましては、アスリートの活躍を支援するための「トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化」、障害者スポーツのアスリートの活躍を支援するための「障害者スポーツのトップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化」、アスリートを支援する基盤を整備するための「アスリートをサポートする体制・環境の充実」の三つを柱に据えて、取り組んでまいります。

続きまして、政策目標のⅣでございます。政策目標のⅣにつきましては、将来イメージとして、「スポーツの力により、障害の有無や人種、国籍等を問わず、誰もが尊重される、平和で環境に配慮した社会が実現されている」状態を掲げてございます。その実現に向けましては、多様性の尊重、平和な国際社会の実現、環境に配慮した社会づくりという三つの視点から、「スポーツを通じた、多様で寛容な社会づくりの推進」、「スポーツを通じた平和の推進」、「スポーツを通じた環境に配慮した持続可能な社会づくり」の三つを施策の柱に据えて、取り組んでまいります。5年間という限られた計画期間の中で最大の効果を上げるため、従来の取組は目標の達成に向けて着実に進めていくとともに、次期計画につきましては、新規に取り組むもののうち、他の政策目標や取組に対する波及効果の高い施策として、政策目標Ⅰの「スポーツを通じた魅力ある地域づくり」ですとか「スポーツの成長産業化」、また、政策目標Ⅱの「スポーツを通じた健康寿命の延伸」を取り上げ、これらの施策について重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料番号2を御覧ください。「第2期広島県スポーツ推進計画（素案）の成果指標」でございます。四つの政策目標ごとに計画の成果指標を、一つないし二つ設定しております。

まず、政策目標のⅠでございます。政策目標Ⅰにつきましては、「スポーツによる地域の活気の創出や豊かさの実現の度合い」を成果指標に掲げ、「スポーツに関する取組により、地域に活気や豊かさが生まれている」状態を目標値に設定しております。地

域の活気ですとか豊かさを測定する適当な指標がないことから、成果指標と目標値につきましては定性的なものにとどめ、具体的な取組を進める中で成果の検証を行ってまいります。

続きまして、政策目標のⅡでございます。政策目標のⅡにつきましては、「20歳以上の県民のスポーツ実施率」を成果指標に掲げてございます。スポーツ実施率は、国のスポーツ基本計画や他の自治体の計画におきましても、中心的な位置を占める指標となっております。また、スポーツの実施が健康寿命の延伸に肯定的に寄与していることから、適当な指標の設定であると考えてございます。スポーツ実施率に関しましては、現在も5年に1回調査を行っているんですけれども、この度、国とアンケートの項目を合わせた上で、今年度、再度調査をしておしまして、最新の現状値を把握するとともに、調査結果を基に目標値を設定したいと考えております。

続きまして、政策目標のⅢでございます。政策目標のⅢにつきましては、「国民体育大会における男女総合成績」と「全国障害者スポーツ大会の成績」を成果指標に掲げております。国体の男女総合成績につきましては、指標、目標値とも現行の計画のとおりでございます。

続きまして、政策目標のⅣでございます。政策目標のⅣにつきましては、「人権・平和・環境とスポーツが連携したイベントの数」、県が主催をする、共催をする、後援をするといった様々な形で県が関わったイベントの数を成果指標に掲げてございます。この指標により、スポーツを通じた人権・平和・環境の普及・啓発の程度を測りたいと考えております。

それでは、ページをおめくりください。資料番号の3でございます。「第2期広島県スポーツ推進計画（素案）の概要」により、計画の概要を御説明いたします。まず、第1章では、計画策定の趣旨ですとか、計画期間、計画におけるスポーツの意義を記載してございます。第2章では、スポーツを巡る広島県の状況と今後の取組の方向性を記載してございます。第3章では、地域づくりや健康増進といった社会の課題解決のためにスポーツの力が活用できること、スポーツがいかに役に立てるかを記載してございます。続く第4章では、既に御説明しました計画の基本事項を記載してございます。3ページでございます。第5章では、目標の達成に向けた施策の展開に関しまして、政策目標の施策の柱の中により細かな項目を設定した上で、それぞれの項目につきまして、「現状と課題」、「今後の方向性」、「具体的な取組」を記載しております。4ページでございます。最後の第6章では、計画の着実な推進と進行管理について記載をしております。

続きまして、政策の目標ごとに、要点をかいつまんで御説明させていただきます。資料番号の4、計画の本編を御覧ください。

まず、政策目標のⅠでございます。計画本編の17ページ、18ページあたりを御覧ください。政策目標のⅠでは、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」を目標に掲げ、「スポーツを通じた魅力ある地域づくり」を施策の柱のひとつに据えて取り組んでまいります。国の第2期スポーツ推進計画では、スポーツを通じた活力ある社会づくり

を柱の一つに掲げてございます。その典型例としまして、国内におきましては、北海道北見市のカーリングなど、スポーツを活用して地域の活性化に取り組んでいる事例が既にごございます。本県におきましても、世羅町の駅伝、北広島町のソフトテニスなど、地域の資源と呼ばれるスポーツが存在することから、そうしたスポーツ資源を活用して、地域の活性化に取り組んでいくこととしております。具体的には、県内の各地域で特定のスポーツを活用した地域の活性化に取り組んでいただき、県がそうした取組を支援する「一村一スポーツの推進」、また、「一村一スポーツ」などの取組を推進する組織である「県のスポーツコミッションの設立」、また、今年4月の「FISE ワールドシリーズ広島 2018」の開催を契機といたしました、トップアスリートの育成機関である「アーバンスポーツ・アカデミーの県内設置」などに取り組んでまいります。続きまして、資料の19ページ以降を御覧ください。政策目標のⅠの実現に向けて、もう一つの施策の柱といたしまして、「スポーツの成長産業化」を掲げてございます。先ほど御説明しましたFISEには、期間中に延べ8万6千人が来場するとともに、大会の情報が国内外に発信されたことにより、消費効果や地域のブランド力の向上といった効果がございました。次期計画では、アーバンスポーツの世界大会の継続的な開催など、大きな社会的・経済的な効果が見込まれる、多彩なスポーツ大会・イベントの誘致・開催、また、国内外からスポーツ観戦などスポーツを楽しむことを目的に広島にいらっしゃる観光客などの数の拡大・増大を図るための「スポーツツーリズム」の推進などに取り組んでまいります。

続きまして、政策目標のⅡについてでございます。計画本編の25ページ以下を御覧ください。政策目標のⅡでは、目標としまして「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」を掲げ、一番目の柱に「スポーツを通じた健康寿命の延伸」を設定してございます。本県の健康寿命は全国的に低位、男性で言いますと27位、女性で言いますと46位、下から数えて2番目という低位でございます。また、健康増進に役立つとされているスポーツ実施率に関しましても全国平均を下回っている状況でございます。こうした状況を踏まえまして、相対的にスポーツ実施率が低く、仕事や家事が忙しくて、そもそも体を動かす時間がないとされている「ビジネスパーソン」や、スポーツによる介護予防が期待される「高齢者」を中心に、体を動かしてもらい取組を進めてまいります。続きまして、29ページ以下を御覧ください。二番目の施策の柱は、「子供のスポーツ活動の充実」でございます。幼児期から学校教育段階における運動・スポーツに関しまして記載をしてございます。前回の審議会におきまして、委員から御指摘を受けたことを踏まえまして、新たに項目を設定したものでございます。まず、幼児期につきましては、遊びを通じて体を動かすことの楽しさを感じて、習慣づけを行えるよう、保育士や幼稚園教諭等の研修の充実を図ってまいります。学校教育におきましては、子供が体力を高める必要性を認識し、運動やスポーツを習慣化の中で体力を高めることができるよう、体育科・保健体育科の授業や体力の向上に関する教師の指導力の向上に取り組んでまいります。続きまして、31ページを御覧ください。少子化や教職員の負担が問題視される中、学校の運動部活動におきまして

は、これまでどおりの運営体制の維持が難しくなってきております。こうした課題に対応するため、外部指導者の活用による運動部活動の支援など、地域のスポーツ団体や民間事業者と学校が連携して、地域と学校が協働・融合した形での、地域におけるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

続きまして、政策目標Ⅲの「競技力の向上」でございます。資料の38ページ以下を御覧ください。一番目の施策の柱といたしまして、「トップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化」を掲げてございます。少子化の進展により、トップアスリートを目指すことのできる選手の確保が難しくなっている中、運動能力の高い児童生徒の早期の発掘が必要となっております。こうした課題に対応するため、学校教育におきましては、体を動かすことの楽しさや心地よさを味わうとともに、体力を高める必要性を認識した子供を、競技スポーツへとつなげていく取組を促進することとしており、具体的には、スーパージュニア選手の発掘などに力を入れてまいります。また、国体成績が成人に比べて低位に留まっている「ジュニア選手」の育成・強化につきましては、部活動における外部指導者の活用を含め、県体育協会や競技団体と連携を図りながら、高い効果の期待できる強化策を検討してまいります。2番目の施策の柱でございます、「障害者スポーツのトップアスリートの戦略的な発掘・育成・強化」です。41ページ、42ページを御覧ください。平成28年に、県、県障害者スポーツ協会、広島大学病院スポーツ医科学センター等が連携協定を締結し、強化指定選手に対するメディカルチェックの実施や強化プログラムの作成等により、選手の育成・強化に取り組んでおります。今後は、県が開催する競技大会を通じて選手の発掘に取り組むとともに、こうした取組を引き続き行うことにより、選手の育成強化に取り組んでまいります。続きまして、43ページ、44ページを御覧ください。三番目の施策の柱でございます、「アスリートを支える体制・環境の充実」です。近年、スポーツ界におきまして、暴力やドーピングが問題となっていることから、44ページに「スポーツ・インテグリティの推進」という項目を掲げ、暴力やドーピングを容認しないクリーンでフェアなスポーツの推進に取り組むこととしております。

続きまして、政策目標Ⅳでございます。46ページを御覧ください。政策目標Ⅳでは、「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」に向けまして、3つの施策の柱を掲げてございます。一番目の柱といたしまして、「スポーツを通じた多様性が尊重される社会づくり」を掲げております。障害者スポーツなどを活用し、障害の有無、運動の得手・不得手、年齢を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツに親しむことを通じて、互いの理解を深め、誰もが尊重される社会の実現に取り組んでまいります。具体的には、県立障害者リハビリテーションセンター・スポーツ交流センター（おりづる）の利用促進や、健常者・障害者が区別なくスポーツができる環境づくりを進めてまいります。続きまして、48ページを御覧ください。二つ目の柱として、「スポーツを通じた平和の推進」を掲げております。広島県では、人類史上初の原子爆弾による破壊とそこからの復興を経験した地として、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けまして、広島が果たすべき使命と役割を「国際平和拠点ひろ

しま構想」にまとめて、平和の取組を進めております。次期計画では、スポーツを通じて平和を推進するため、オリンピック・パラリンピックメダリスト等の広島招聘などを通じまして、広島から平和のメッセージを発信するなどの取組を進めてまいります。続きまして、49 ページを御覧ください。三番目の柱といたしまして、「スポーツを通じた環境に配慮した社会づくり」を掲げてございます。近年、買い物や通勤・通学等における徒歩や自転車の利用を推進することにより、二酸化炭素の削減や、交通混雑の緩和を含めた都市環境の整備につなげていこうとする取組が進んでおります。本県におきましても、スポーツを通じて環境意識を高め、環境に配慮した社会づくりにつながる取組を進めてまいります。スポーツ推進計画の素案には、こうした内容を盛り込んでございまして、全体では50 ページほどの分量となっております。

最後に今後のスケジュールについて、簡単に御説明させていただきます。資料番号の5を御覧ください。本日の審議会を受けまして、明後日には議会の方でこちらのスポーツ推進計画の素案について説明することになっております。それから年をちょっとまたぐか、1月になるか、作業中ですけれども、12月、1月あたりで、1か月間のパブリックコメントを行います。それから、スポーツ基本法に規定のある教育委員会に意見を伺うことについても1月を目途に行いたいと考えております。そのほか、議会で集中的に審議をいただいたりする機会もございますので、そういったところでいただいた意見も踏まえながら修正を重ね、今年度中の策定を目指して、作成の作業に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございました。かなり膨大な資料になりますが、少し時間をとった方がよろしいですか。では、ただ今の説明について、御意見・御質問等ありましたら、御発言ください。

委 員 前回発言させていただいたことについて、入れていただいてありがとうございます。その29ページの「子供のスポーツ活動の充実」というところでちょっと述べさせていただきたいんですけども、私も中学校の教員をずっと勤めておりまして、ここに「学校教育の充実」ということで、運動部活動とか学校体育とかいう中身を取り入れていただいて、ここについて重点的に取り組むということは、非常に重要なことだという風に考えております。私、県の体育協会の常務理事、強化委員長という立場でここに来ているんですけども、ちょっと離れさせていただいて、私自身が子供のスポーツ活動に携わっておりまして、基本的には七日間、毎日子供を指導している状況なんですけれども、そういう中でいろんな運動施設さんの方に行かせていただいてまして、体育館に行ってもグラウンドに行っても、学校の先生たち以外の指導者の方々が、非常に頑張って子供たちを指導していらっしゃる姿をずっと目にしております。体育館の中では、柔道、剣道、空手から、今頃はダンス教室があったり、いろんなものが体育館の中でやられている。そこに小さな子供たちがたくさん来ているのを目にしております。グラウンドにしてもそうで、ソフトボール、野球、サッカー、陸上競技もそうなんですけども、いろんなものを子供たちが頑張っている。そこにたくさんの子供たちが来ている。そういうことで、学校教育というのは子供たちに非常に大事なところで、

積極的に携わっているわけですが、いわゆる社会体育と言われているクラブチームの方々とか、あるいは任意団体でのクラブの子供たちを指導していらっしゃるの方々、スポーツ少年団の方々、こういった社会教育、社会体育の部分でのコメントと言いますか項目が、ここの「子供のスポーツ活動の充実」のところの項目の中に、一つあった方がいいんじゃないかなという感じを、今お聞きしながら思いました。学校体育以外のところの子供たちへの関わり方もとても大事で、現実に関わっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃって、優秀な指導者もたくさんいらっしゃいます。保護者の方も、子供達を学校が終わった後、放課後ですけども、土日を含めていっぱい連れてきていらっしゃる。それが、子供たちのスポーツ活動を充実させるとともに、競技力の向上というところにもつながっている。このスポーツ経験がスポーツ推進計画の中身にもある、将来この子供たちが大きくなったときのスポーツへの親しみや健康保持・増進、何十年も経ったときに自分が高齢の域に達したときにも、過去の小さい頃の経験を活かして、ジョギングとかウォーキングとか、あるいは自分の好きなサッカーとか野球とかのスポーツに親しんでいる。それが、いわゆる健康寿命の増進のようなところにもつながると思いますので、長くなってすみませんが、このスポーツ活動の充実のところ、もし御検討いただけるなら、そういったところの挿入というのできるのかなという風な気持ちを聞きながら思いましたので、提起させていただきました。以上です。

事務局 確かに二番目の「子供のスポーツ活動の充実」の項目のところには、委員がおっしゃったようなことは記載はされていないんですけども、32ページ、そもそもの環境づくりのところですね、「活動を支える人材の育成とスポーツに親しむ機会・場の充実」というような項目を設定いたしまして、先ほどおっしゃった学校以外の指導者の方がたくさんいらっしゃって、熱心にたくさんの子供たちを指導されているというお話だったかと思います。このあたりに、例えば総合型地域スポーツクラブの運営の活性化ですとか、スポーツ推進委員の若い世代の活用ですとか、こういった部分については記載をしておりますけれども、これだけでは十分でなくて、やっぱり子供のスポーツ活動の充実に関しても、そういった内容について記載をすべきという、そういう御指摘でしょうか。

委員 そうですね。実は、総合型地域スポーツクラブというのは、県内にそんなに多くないんですね。やってらっしゃるとこというのはとても充実した活動をされていると理解しております。ただ、数が少ないので、本当に総合型地域スポーツクラブが多くの子供たちや、成人、高齢の方も含めてすべての方たちに、ここに目標として理想としているようなクラブが本当にあるのかというと、本当に数えるほどしかないんです。現実には、子供たちや大人の方も含めて、指導されていたり指導に関わっていらっしゃる方は、任意団体のクラブが多いんですね、実際は。私は法人組織としてクラブを運営していますが、そういったものは少なく、本当に下で支えていらっしゃる、スポーツを支えていらっしゃる、子供たちを支えていらっしゃる皆さまは、任意団体の方々非常に多いと。ボランティアでやっていらっしゃる方が多い。そこをもうちょ

っとクローズアップして、皆さんにお伝えいただけたらいいかなと思うし、そこが本当に今までずっと長く長く支えてきたんだと思います。学校においては部活動が本当に支えてきたと、私は中学校にいて思っていますし、今、部活動は非常に困難な時期に達していますけども、まだまだこれから改善していければ、十分やっつけていけるところもあるし、そういった社会体育の任意団体の方々が、より活動がうまくできるような支援ができるんならですね、そういった方向性がちょっとでも入ればどうなんだろうかという風に思いました。

事務局 現行の計画でも、確かクラブについて触れた記載があったと記憶しております。そのあたりの話をされているという風に理解した上で。

委員 私は私なりにスポーツというものをこういう風に捉えていて、私が運営しているクラブの、もちろん思いもありますし、それを目標にして、そこへ到達できるように頑張るといふつもりはあるんですけども、本当に多くの方々と一緒に、毎日毎日、私が指導に行っている現場に来られて、一生懸命やっつけていらっしゃるものですから。

事務局 そういう任意団体にも光を当てるような書き方をというお話ですね。承知いたしました。その点、ちょっと中で検討したいと思います。

委員 広島県PTA連合会の副会長をしております。31ページなんですけれども、「(3)スポーツ環境の整備」の現状と課題というところなんですけど、「学校教育の一環」という文字が入っております。先ほどの部活動のことなんですけども、外部指導員という立場の競技力向上というのもわかるんですけども、学校の部活というのは、コーチの方にお任せするのも大事だとは思いますが、教育的配慮という視点も踏まえて、学校の先生から手をどれだけ離れるのか、どれだけ外部指導員が関わっていくのか、このバランスというのも考えていただきたいなと思っております。先月、教育委員会の方にも、そのような要望書を出させていただきました。学校の先生の負担の軽減というのも一つの柱ではあるんですけども、体育の授業もそうですし、部活というのはみんながみんな運動が得意な子ばかりではありませんので、競技力向上だけを目的としたような部活動・体育というのは御配慮いただければなという風に思います。お願いします。

事務局 今、委員がおっしゃられた、運動部活動の部分なんですけども、学校における運動部活動は、生徒の自主的・自発的な活動でスポーツや文化に親しませて、その中で色々な教育的な内容を身に付けていくというようなことが第一の目標となっております。当然、そこの中で行われる部活動でございますから、そういった教育的なことについてのもきちんと担保しつつ、外部の方と連携を取りながら充実をさせていくという形で、今後進めさせていただきたいと考えております。

委員 25ページですけども、全国平均のスポーツ実施率が51.5%で、広島県が33.6%と非常に低い割合で、とりわけ20代から40代の女性と40代から50代の男性の実施率が低いということで、実施率向上のための取組が必要と書いてあるんですけども、具体的に何をやるのかということがよくわからないんですけど。県としてどういう取組をするのか。

事務局 委員御指摘のとおり、相対的に20代から40代の女性ですとか、40代から50代の

男性のスポーツ実施率が低いというデータがございます。県といたしましては、そういったところにターゲットを絞って、何らかの取組をする必要があるだろうということで、例えば、この中の多くの方は、体を動かしていない理由が、先ほど申しましたように、仕事や家事で時間がないので、運動やスポーツができませんとおっしゃっている方なんです。ですので、細切れな時間を使っても体を少しでも動かしていただけるように、例えば、企業でお勤めの方でしたら、通勤の際に一駅前でバスなり電車を降りて歩いていただくですとか、休憩時間に歩いていただくですとか、そういったことを進めるための取組を来年度できないかということで、現在、検討しております。女性に関しましては、女性特有の要因があると思うんですね、妊娠をしたり、出産をしたりという。そういった子供を育てながらでも体を動かしていけるような取組を今後検討しまして、具体的な取組まで落とし込んでいきたいと考えております。

事務局　それからちょっと補足なんですけれども、このスポーツ実施率は広島県が33.6%、国が51.5%ということで、かなり乖離があるように見えるんですけども、これはそれぞれのアンケートの項目、対象が違っておまして、国の方がスポーツに加えて運動、ウォーキングであるとかそういった体を動かす運動を幅広く捉えているので実施率が51.5%になっております。それに比較して、広島県の方は軽い運動ではなくて、スポーツという風に捉えていましたので、今回の数字が33.6%だったんですけども、はじめに御説明しました資料番号2のスポーツ実施率の成果指標のところ、政策目標Ⅱの「スポーツを通じた健康長寿の達成とスポーツ参画人口の拡大」の目標値については、今年度、国のアンケート基準に合わせた形で広島県民のスポーツ実施率を再度調査をしてみて、それで国の数値と比較をしながら目標値を定めていきたいと考えております。今は広島県の数値が厳しめにとっているので、低めに出ているんですけども、国と合わせた数字を、今年度調査させていただきたいと思います。

会長　一ついいですか。関連することなんですけど、国のその調査の仕方が本当にスポーツ実施率なのかどうかというのが、前回の藤原先生が来られたときにもちょっと出たと思うんですけど、その中身を、新しくやられるのであれば広島県バージョンというか、広島県は本当にスポーツ実施率とか、運動実施率という言い方がいいかもしれませんけど、そういうものとして調べているのかという。国の調べ方は実質的じゃないような気がするのです。例えば、階段を昇ってたら実施したとか、というようにこの前言われていましたが。そこをせつかくやられるんだったら、少し工夫して、本当の実態がわかるような質問項目というか、そういうものを考えられた上でやると、今後いいのかなという気がするんですけど、また御検討ください。

委員　二点。一点目なんですけど、さっきのお年寄りの健康寿命。私は小学校に勤務していますので、地域の包括センターの方とお話をすると、すごい危機感を感じておられます。あと4、5年経ったら介護をする人がいなくなる。そこにすごい危機感を感じておられて、要するにお年寄りが増えて行く中で介護をする人がいなくなるということで。私が勤務している学校の地域の包括センターの方は、地区の中に場所を借りて、お年寄りに簡単な運動をさせるということをやりはじめておられます。要するに健

康寿命を伸ばしたいということなんだろうと思うんですが、包括センターの方々もそういう風に取り組んでおられるので、それはちょっとこと組織が違うのかもわからないですけど、そういうところとの連携というのがあるのかなと思いました。それが一点と、あと私は学校なので、学校体育の授業改善と指導の充実、研修の実施というのは、学校体育の場合は、本当に運動が好きな子、嫌いな子、みんなが運動に触れる機会、授業ですから、その充実というのは本当にお願ひしたいなと思っております。でも、ここには具体はありませんが、今後その具体というのを考えていかれるのかなと思います。最後、先ほど委員も言われたように、小学生レベル、私達小学校の教員は、社会体育がお仕事にはなりませんから、本当に勤務時間外に自分の時間を使ってボランティアでやっているというのが実態です。その中で、本当にいろんな種目で小学生以下の子供たちに一生懸命関わっておられる方々がたくさんいらっしゃって、その方々の努力が競技力向上につながっているというのは、本当に疑うことはなく、まさしくそうなんだと思います。ただ、その中で、私の学校の社会体育のクラブチームも、子供たちがどんどん減っていているというのも、逆に事実で。そういう社会体育で一生懸命指導しようとしても、昔は小学校の場合だったら、教員も時間外にできていたんですが、中々今、そういう社会体育に関わる教員自体が減ってきているのが事実で、例えばサッカーだったら、本当にクラブチームにいないと上がっていくことはできないですし、学校単位の社会体育でサッカーをやっているからって、勝てるようなチームには中々ならないんですよね。そうは言っても、そこでサッカーが大好きになって、ずっと続けていって、大きくなって続けられるようになればいいなとは思いますが。だから、そういう中で二極化してるんですよ、社会体育が。とっても充実しているところと、どんどん廃っているところが。それがなんとかならないかなといつも思っているんですが。私、社会体育というか社会教育団体も子供たちを育むものだとも思っているんで、そういうように保護者に話はするんですが、そういう二極化しているというのも事実かなという風には思っていて。そういう部分も光を当てていかなければならないというのが、私の意見です。

事務局　　まず一点目、健康長寿に関する部分でございますけれども、このスポーツ推進課だけでこの課題に取り組もうとしているわけではございませんで、健康福祉局の担当の部署とも連携を図りながら、取組を進めております。もう数年前から始まっているんですが、健康福祉局の方では、広島県内に「通いの場」という、今、委員がおっしゃったような、場所を設定しまして、そこに高齢者の方に集まっていただいて、そこで体を動かすような取組も進められております。その通いの場の数、まだまだ絶対数が足りないんで、これからその数を増やして、なおかつ質も高めていこうとしております。そのあたりにつきましては、きっちりと連携をしまして対応を進めていきたいと考えております。

事務局　　先ほどの、学校と地域の連携という風なことでございます。いわゆる学校教育の一環として行われてきた部活動の部分というのは、日本のスポーツ振興をかなり大きく支えてきたということは、本当に事実、まぎれもないことでございますが、ただ、や

っぱり少子化が進んでいく中で、それも持続できない状況がある中で、今から子供たちのスポーツ環境っていうのを考えたときに、やはり地域と学校というのが協働・連携するということが非常に大切になってくるのではないかと考えております。そういった部分では、まず学校のそういう部活動の部分と、いわゆる地域の社会スポーツのコーディネーターをされるような方の団体と連携をしながら、より一層子供たちのスポーツ環境というのが保障される方向で進めていく必要があると考えております。

委員 44ページの競技施設の整備・改修について、現状と課題が挙げられていて、45ページに今後の方向と具体的な取組が書いてある点についてなんですけれども、広島国体から二十数年が経っていて、その当時は施設はとてもよく、整備されて以降そのままという状況が続いているので、検討されると書いてあるので、実現していただければいいかなと思います。福山で、実は芦田川はボートのレースができるんですけど、競艇ではなく競技の方のボートなんですけども、この前行ってみましたけれど、中々活用されていないというか、もったいないなど。それはでも、艇が古すぎて、旧艇になっているんですね。今はもう新艇なので、どのみち全国とは競えない。ただ、運動するには別に旧艇だろうが新艇だろうが構わないので、そういったところも、市民の憩いの場に変えていきなり、レースばかり重んじなくても活用していける方法があるのではないかなと思うので、そういったところにも着目していただければかなと思います。あと一点、49ページの表にある徒歩・自転車のみで通勤・通学する者の割合で言えば、初めて知ったんですけど、6位という高順位にあるということなんです。私は高校に勤めていて地域の皆さんには自転車通学の子供たちが非常に御迷惑をかけている場面があるんですね。それは、並走したりとか、坂道をスピードを出して下りたりしてるんですけど、実際に電動自転車もすごく活用できているので、通学にはもってこないんですね。ところが、道路事情がですね、やっぱり高校生のマナーももちろんよくしていく必要も十分あるんですけど、道路事情がもう少しきちっと整備されていく必要があると思います。島の方のサイクリングに適するようなところは徐々に整備が進められていて、色分けがされていたりとか、いい感じに少しずつ進んでいると思うんですけども、いわゆる街中の通勤に使われている社会人の方もおられるので、街中の自転車と歩行者、自転車は原則車道を走るんですけども、そういった場合の安全性なんか、本当に今危険極まりないので、道路事情についても、せっかく知事部局に移って来られているので、いろんな連携が早く取れると思うので、そういった広がりがあるといいのではないかなと思います。ますます自転車を活用していただけると思うので、よろしくお願いします。

事務局 スポーツ施設のところなんですけども、44ページ、競技力のところで少し書かせてもらっています。委員からお話があったように、確かに年数が経ってだいぶ古くなっているところもありますが、じゃあいつどういうタイミングで直していくのかというところが中々決めきれない中で、もし競技力の妨げになっているのであれば、そこは排除していきたいということでここに書かせていただいております。今後につきましても、当然、施設は古くなる、それを維持しながらやっていく部分、それからまった

く施設がない部分といったことがあります。それを誰がどう整備するのかということがあると思いますので、それが地域なのか、先ほどありましたように、地域でスポーツをやっていくんだということになれば、そういった観点で話すことも必要でしょうし、そういった議論をぼちぼち、地域政策局になりましたし、始めていきたいと思えます。

事務局 二番目の自転車の利用に関しましては、確かに委員がおっしゃるとおり、自転車の利用を促進するだけではなくて、それを促進しようと思えば、自転車ゾーンの整備ですとか駐輪場の整備ですとかそういったインフラの整備、その他いろんなところと連携を取りながら進めていかなければいけないと考えております。県の部署で申しましても、道路を所管している土木、それから健康寿命にも関係をしてくると思えます、健康の部署ですとか、環境の部署ですとかそういった部署とうまく連携を図りながら、取組を進めていきたいと考えております。

委員 今の自転車に関しては、愛媛県松山市がヘルメット着用率が非常に高いので。市を挙げて取り組んでらっしゃって、私は国体で行って非常に感動しましたので、聞いてみられてはいかがでしょうか。本当に子供たちがほとんどヘルメットをかぶって通学しています。大人もちゃんとかぶって通勤しておられました。別のことなんですけど、県の体育協会として、ジュニアスポーツの競技力の向上のところ、38 ページですが、本当に広島県の方から広島県体育協会へ多くの補助金をいただき、今、頑張って体協として取り組んでいるところですが、今年は本当に成績と言いますか競技力の向上という面で、ジュニアについては27位という順位まで下がってしまって、いろいろと今、課題抽出に取り組んでいるところです。本当に毎年毎年多くの補助をいただきまして、本当に感謝しているところでございます。引き続きよろしくお願ひします。ところでですね、そういう中で、委員のみなさまにも知っておいていただきたいことがありまして、ジュニアのスポーツが強化されて元気になるということは、先ほど委員の方からもおっしゃっていただいたように、小学生、中学生たちもそのトップアスリートたちを目標としてやっていくと子供たちも元気になるし、それを応援する家族、周りの方々も元気になるということで、いわゆる普及と強化というのは一体のものだと思っておりますけども、その強化のところでは我々一生懸命やっているところなんですけど、今年は27位でした。ここ5年では一番成績が振るいませんでした。それで、これからそれぞれやっといこうと思っているんですが、実は38競技ほど、少年・少女で競技がありまして、そのうちの11競技はここ7、8年、国体の中で入賞者がゼロです。ちなみにアイスホッケー、スキー、ホッケー、体操、ハンドボール、卓球、相撲、フェンシング、バドミントン、銃剣道、薙刀、こういった種目についてはここ10年間、ほとんど得点がありません。入賞者がいない。私たちがそういう競技団体の方と何が課題になっているのか、何が競技力向上の支障になっているのかというのを年間2回、3回お話をしながら、高等学校の強化を含めて話をしながらやっているところです。競技力の向上については、ここにこう何ページも書いていただいておりますけれども、本当に、これを基にしてこれから体育協会としても頑張っていきたいなと思っております。こ

れに関してのことではないんですが、日頃のお礼と、皆さまに現状こんなことですよというをお伝えしながら、また機会がありましたら子供たちの応援もしてやっていただければと思っております。叱咤激励していただければ、また頑張っていきます。

委員　　せっかくですから一言だけ言って帰らないといけないかなと。私の町は島なので高齢化率が48%という、二人に一人が65歳以上ということですね、健康寿命を伸ばすということには関心があるんですけど。県も課題があるかもわかりませんが、私たちの町では、やはりお年寄りが百歳体操をやっているんですが、これは福祉とか保健の方がやっているんですね。スポーツという位置付けになっていないので、そういったところが縦割りというか、弊害の中で、双方がやるっていうとまた協議をしてっていうことになります。人材的にもそう余裕がない中で、中々みんなが複数集まってっていう、どこかがスポッとそこも含めてやるという組織的な課題もあります。そういうところをですね、県もさっき通いの場というのを健康福祉局もやっていますよという部分で、どういう風にうまくスポーツというのが連携をされているのかというのを御教授いただけたらと思います。それと、私ども、年が明けましたら、よその市町もやっていますが、健康ポイント事業ということで、百歳体操に行ったら何ポイントとかそんなことをやろうとしてるんですが、そういったことも含めて、より健康を伸ばすためのいい方法を教えていただきたいと思います。

事務局　　やっぱり、運動・スポーツっていうと中々切り分けが難しいと思うんです。やれば健康にいいと思いますし、スポーツ実施率も上がりますし。そのあたり、県の方でもまだ模索中です。こういう風に切り分けて、ここは健康、ここはスポーツでという風に中々うまく整理ができておりません。そのあたりも、今後整理をしながら、また情報提供させていただけたらと考えております。

会長　　会長の不手際で時間オーバーになってしまいましたが、活発な議論があつて非常によかったのかなと思っております。以上で本日予定しておりました全ての議事が終了しました。本日の議題以外でも結構です、何か御意見等ございましたら。

委員　　時間を過ぎてごめんなさい。皆さん発言されましたので、私も一言。県のバックアップを受けて、ファミリー健康体力測定というのをやってまして、まず第1回目は広島県単位で体力測定をしました。スポーツ推進委員大会において。また同じくスポーツ推進委員が協力して、芸北地区でも体力測定をしまして、こないだ10月には市でも体力測定をしました。段々小さくなっているんですけど、来年1月には町でファミリーの体力測定をやっております。そういうのもやっていますということを知っていただければなと思っております。発言させていただきます。

会長　　それでは、これで本日の会議を終了したいと思っております。委員の皆さまには議事の進行に御協力ありがとうございました。

(以上)

7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 第2期広島県スポーツ推進計画（素案）の基本事項
- 資料番号2 第2期広島県スポーツ推進計画（素案）の成果指標
- 資料番号3 第2期広島県スポーツ推進計画（素案）の概要
- 資料番号4 第2期広島県スポーツ推進計画（素案）
- 資料番号5 第2期スポーツ推進計画策定スケジュール（案）
- 資料番号6 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号7 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号8 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号9 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則